

平成 30 年 6 月 18 日現在

機関番号：21301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K20824

研究課題名（和文）介護施設の要介護高齢者の口腔ケアにおける簡易口腔アセスメントの有用性の検討

研究課題名（英文）Usefulness of the simple oral assessment in oral care practice for care-required elderly in nursing home

研究代表者

成澤 健（Narisawa, Ken）

宮城大学・看護学部・助教

研究者番号：90584491

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,100,000円

研究成果の概要（和文）：特別養護老人ホーム1施設で、入居者の口腔ケアに携わる看護職および介護職による「簡易口腔アセスメント」を試行した。この結果から、「簡易口腔アセスメント」は、判断基準のイメージが統一されていないという課題を見出すことができた。ケア実施者からは「簡易口腔アセスメント票」について、観察項目の種類や時間などについて適切とする評価を得ることができた。抽出できたケア実施者側の視点からの改善点をもとに同票を改良することで有用性を高めることができると考えられた。

研究成果の概要（英文）：It was tried “the simple oral assessment” in oral care practice by nurses and nursing care profession for care-required elderly in special elderly nursing home. From these results, it was found that “the simple oral assessment” didn't adjust image of determination. “The simple oral assessment” received evaluations appropriate observation items, time by nurses and nursing care profession. It was considered to enhance usefulness of “the simple oral assessment” to improve with the view of nurses and nursing care profession.

研究分野：老年看護学

キーワード：簡易口腔アセスメント 要介護高齢者 特別養護老人ホーム

1. 研究開始当初の背景

米国では、1980年代より、口腔ケアの重要性が注目され、基本的な看護活動の一つとされてきたが、口腔ケアに関する看護師の教育や知識は限定的であり、その優先順位は必ずしも高くなく、統一されたアセスメント指標やプロトコルもないなど、多くの問題を抱えていた。このような中で、1980年代末から、さまざまな口腔ケアのアセスメント指標が提唱され、病院や病棟での患者の状態およびアセスメント結果に基づいたプロトコルを決め、それに基づいて、統一的な口腔ケアを実施する体制が確立してきている¹⁾。とくに、近年、Eilersらの口腔アセスメント指標が標準として広く普及してきており、米国では、口腔ケアにおけるアセスメントの導入が一般的となってきた²⁾。

日本において、「口腔ケア」は、歯科医師・歯科衛生士等の歯科専門職が行う専門的口腔ケアと非歯科専門職が担う一般的口腔ケアに分けられ、専門的口腔ケアが有効であることは数多く報告されている³⁾。しかし、実際の医療・介護の現場で口腔ケアを実践するには、歯科専門職だけのマンパワーでは十分ではないことは明らかであり⁴⁾、事実、在宅や高齢者施設などの療養者に対しては、家族訪問医療従事者、介護職員などが口腔ケアの実施主体となっている。病院では主に看護師が実施しており、一般的口腔ケアにおいても適切な口腔ケアを行うことが求められている⁵⁾。

小林らの病棟看護師を対象とした口腔ケア実施に関する調査⁶⁾では、口腔ケアに対する高い意識がみられたものの、ほかの看護業務と比較して口腔ケアの優先順位が必ずしも高くなく、また、十分な口腔ケアが行えていると自覚しているのは3割にとどまるという結果が示されている。この調査では、口腔ケア実施時の障害として、時間の不足や口腔ケアに関する知識不足といった看護師側の要因が上位に示されている。口腔ケアが十分に実施されるための対策としては、看護師の口腔ケアに関する情報・知識不足の解消や口腔ケア技術の向上、看護師の口腔ケアに対する重要性の認識不足の解消、病棟での口腔ケア実施体制づくりなどが、必要と述べられている。また、大神らは、「病院・介護老人保健施設職員の口腔清掃に対する認識」⁷⁾の中で、職員に対する口腔清掃の認識と技術の両面での指導の必要性および口腔清掃の時間を十分に取るような制度改革の必要性について言及している。

日本における口腔アセスメントに関する研究としては、佐藤らにより、口腔アセスメントシートを用いて口腔内の状態を客観的に表すことで、適切なケアにつながったことが報告され⁸⁾、また、應治らによる「口腔ケアに対する意識向上への取り組み」⁹⁾では、口腔アセスメントシートを作成し活用することにより、短時間に同じ視点で口腔内を観

察・評価し、個々の口腔内変化に応じたケアの実施、継続につながる事が示されている。

口腔ケアの実施における問題点に関して、村松¹⁰⁾は、「わが国では、標準的なアセスメント(口腔衛生状態の評価)の方法が確立されず、統一された評価が行われていないため、標準的な口腔ケアを確立することができずにいる」と述べ、口腔ケアにおけるアセスメントの重要性に着目している。前述のように、医療・介護の現場では、必ずしも十分な口腔ケアが行われているとはいえないのが現状であり、口腔ケアの実施体制づくりが求められている。

このように、適切な口腔ケアの必要性や口腔アセスメントの有用性を検討した先行研究がみられるものの、日本では、いまだに標準的な口腔アセスメント指標は確立されていない^{1,11)}。口腔アセスメントの内容の標準化と口腔アセスメントに要する時間的制限の解消を図り、効果的な「口腔ケア」を行うために、「簡易口腔アセスメント」の導入が必要である。

2. 研究の目的

看護師による口腔アセスメントの有用性に関する報告はみられるが、協働する看護師と介護職員による口腔アセスメントに関しての報告がみられず、その有用性は明らかにされていない。今回、特別養護老人ホームで協働する看護師および介護職員が取り扱うことを想定した、アセスメント内容の標準化・簡略化を図るための簡易口腔アセスメント票を考案する。この簡易口腔アセスメント票を用いて「簡易口腔アセスメント」を行い、その結果に基づいて口腔ケアを行うことで、要介護高齢者の口腔衛生状態が改善するかどうかを明らかにする。また、この「簡易口腔アセスメント」の導入によって、非歯科専門職である看護師や介護職員の口腔ケアに対する認識の向上に有用であるかどうかを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 研究スケジュール

平成28年度(初年度)

4月～5月:簡易口腔アセスメント票の考案
6月～7月:研究協力依頼予定施設への研究概要の説明と協力依頼、所属研究機関内における口腔内カンジダ菌培養検査に関する環境整備

8月～10月:看護師および介護職員を対象とした質問紙調査(事前) 簡易口腔アセスメント票のプレテスト(5例)

11月～3月:研究対象への研究概要の説明および協力依頼、データ収集(15例) 関連学会での発表、報告書作成

平成29年度(2年目)

4月～10月:研究対象への研究概要の説明および協力依頼、データ収集(30例)

11月～12月:看護師および介護職員を対象

とした質問紙調査（事後）、データの分析と考察

1月～3月：関連学会での発表、報告書作成
(2) 簡易口腔アセスメント票の考案

国内外からこれまでに報告されている口腔衛生状態を評価するアセスメント票、とくに、米国で標準となっている Eilers らの指標(Oral Assessment Guide; OAG)^{2,11)}や、歯科専門職のスーパーバイズを基に簡易口腔アセスメント票を作成する。本票の作成においては、アセスメントに要する時間的制限の解消、簡便性、対象の指示理解困難性などを考慮する。

なお、このアセスメント票については、導入前に研究協力施設の看護師および介護職員によるプレテストを行い、その使用に問題がないかどうかを十分検討したうえで導入する。

(3) 研究対象

研究対象は、宮城県内の特別養護老人ホームに入居する要介護高齢者で、独力で口腔ケアを実施できないものとする。該当する要介護高齢者、またはその親族等に対し、研究目的、研究内容、倫理的配慮、予想される危険性などを書面を用いて説明し、同意を得る。また、実際に口腔ケアの実施に関わる看護師および介護職員を対象に、「簡易口腔アセスメント」に関する質問紙調査を行う。なお、この調査にあたって、対象となる看護師および介護職員に研究の目的、内容、本調査は無記名で行われることなどについて説明し、質問紙への回答をもって研究への同意が得られたものとして、質問紙を回収する。

(4) 要介護高齢者の口腔衛生状態に関するデータ収集方法

観察開始日に研究者が、研究対象である要介護高齢者の口腔に関して、口腔ケア指数(Oral Health Care Index: OCI)¹²⁾を用いて観察する。OCIは、歯科衛生士が、歯や義歯の有無に関わらず継続的に口腔ケア状態を評価するために開発された評価法である。さらに客観的な口腔衛生評価指標の一つとして、口腔内カンジダ保菌状態を観察開始日に観察する。(方法は後述)

観察開始後4週間までは、簡易口腔アセスメント票を用いずに看護師または介護職員がこれまでと同様の口腔ケアを実施する。

観察開始4週間後に、研究者が研究対象の口腔に関してOCIおよび、口腔内カンジダ保菌状態を観察する。

観察開始4週間後の翌日から、看護師または介護職員が、「簡易口腔アセスメント」を導入し、以後このアセスメント結果に基づき口腔ケアを行う。看護師もしくは介護職員が、その後1週間ごとに「簡易口腔アセスメント」を実施し、8週間後まで「簡易口腔アセスメント」を行う。

観察開始8週間後に、研究者が研究対象の口腔に関してOCIおよび、口腔内カンジダ保菌状態を観察する。

(5) 口腔衛生状態の評価方法

OCIは、歯の有無にかかわらず、口腔ケアの程度を評価する方法として作成された口腔ケア評価方法であり、食物残渣や歯垢、義歯の汚れ、粘膜の汚れといった口腔内の状態を指数化できるため、要介護者の口腔ケアの評価に有用である^{12,13)}。本法は、口腔のうち、上顎を右上臼歯部、前歯部、左上臼歯部の3区分、下顎を右下臼歯部、前歯部、左下臼歯部の3区分に分け、上下の合計6区分において、各区分ごとに評価を行うものである。評価内容は、歯垢、残渣、炎症で、それぞれ各区分ごとに0～3点で評価し、6区分の合計点数を口腔ケア指数とするものである。^{12,14)}。本研究では、歯垢、残渣、炎症すべての評価内容を適用しており、最高得点を54点とし、点数が低いほど実施されている口腔ケアの評価が高く、口腔衛生状態が良好と判断される。なお、研究者は、本試験開始前に、OCIを用いた口腔衛生状態の評価に関してプレテストを繰り返し、客観的で再現性のある評価を行うよう訓練し、研究対象の評価に可能な限り客観性を持たせるように配慮する。

口腔内カンジダ保菌状態は、口腔衛生状態を反映することが示されており¹⁵⁾、これまでに取り組まれている研究でも、口腔衛生状態を評価する指標の一つとして用いられている。本研究では、口腔内カンジダ保菌状態の検出に、カンジダ菌検出用簡易試験液ストマタット(デンツプライ三金株式会社、東京)を使用する。当該試験液の説明文書によれば、培養後、試験液が赤色のまま変化がない場合(「陰性」)は、pH5.8～5.5、菌数/mlは100以下、橙赤色に変化した場合(「疑陽性」)は、pH5.5～5.0、菌数/mlは7000、黄色に変化した場合(「陽性」)は、pH5.0以下、菌数/mlは700000以上の状態を示している。

(6) 看護師および介護職員への質問紙調査

口腔ケアの実施に関わる看護師および介護職員の口腔ケアに対する認識などが「簡易口腔アセスメント」の導入によってどのような影響を受けるかなどについて調査するために、次の～を含む内容で、データ収集期間の前後で実施する。実施している口腔ケアへの満足度、要介護高齢者一人あたりの口腔ケアに要する時間、使用物品・手技の統一性、口腔ケア実施方法に関する検討の機会の有無、アセスメント内容の判定の容易性、アセスメントに要する時間、アセスメント内容の十分性、アセスメント結果の職員間での共有状況

4. 研究成果

まず、特別養護老人ホームにおける簡易口腔アセスメント票の開発を目的とした研究に着手し、所属機関における倫理審査の承認を受けた。その後、簡易口腔アセスメント票の観察項目の検討・修正を行うのに並行して、研究協力施設の選定をし、施設へ

の研究概要説明、協力依頼を行った。同意の得られた特別養護老人ホーム1施設で、入居者の口腔ケアに携わる看護職および介護職による簡易口腔アセスメント票を用いた「簡易口腔アセスメント」を試行した。6ユニットで試行し、1ユニットにつき1名の入居者を選定していただきそれぞれ4週間試行した。試行期間終了後、試行に携わった看護職5名および介護職47名を対象に「簡易口腔アセスメント票」の内容に関する質問紙での調査を実施した。29名（回収率61.0%）から回答が得られ、観察項目数や項目の種類、アセスメントに要する時間などについて肯定的な回答が得られた。一方で、プラーク量の判断基準が曖昧、口臭の観察方法の観察者間での統一が図られていないなどの改善すべき点についての回答も得られた。この結果から、「簡易口腔アセスメント票」は、判断基準のイメージが統一されていないという課題を見出すことができた。この結果を受け、歯科専門職とアセスメント票の観察項目や観察をするにあたり可視化性を強化することが必要と考えられ、可視化性を強化するための具体策の検討を継続している。また、「簡易口腔アセスメント」の有効性を検討するためのアウトカムとして、対象者の口腔衛生状態の評価指標のひとつである「口腔内カンジダ保菌状態」を用いることを計画していたが、所属施設内で培養実験ができない状況があり、可能となる時期も未定である。この状況から、対象者の口腔衛生状態を用いて、「簡易口腔アセスメント」の有効性の評価するための十分なアウトカムが得られない可能性が高く、「簡易口腔アセスメント」の再試行には至っていない。しかしながら、今回の使用した「簡易口腔アセスメント票」について、ケア実施者からは肯定的な評価も得ることができた。さらに、ケア実施者側の視点からの改善点を抽出することができ、同票を改良することで「簡易口腔アセスメント」の有用性を高めることができると考えられた。

<引用・参考文献>

村松 真澄、口腔アセスメントと口腔ケアプロトコール、Nursing Today、24(12)、2009、32 - 33

Eilers J、Berger A、Petersen M: Development、testing and application of the oral assessment guide. Oncol Nurse Forum、Vol.15 No.3、1988、325-330

足立 三枝子、原 智子、斎藤 敦子、坪井 明人、石原 和幸、阿部 修、奥田 克彌、渡邊 誠: 歯科衛生士が行う専門的口腔ケアによる気道感染予防と要介護度の改善。老年歯学、22巻2号、2007、83 - 89

菊谷 武、田村 文誉、須田 牧夫、萱中 寿恵、西脇 恵子、伊野 透子、吉田 光由、林 亮、都賀 一弘、赤川 安正、足立

三枝子、米山 光義、伊藤 英俊、大石 暢彦、稲葉 繁、機能的口腔ケアが要介護高齢者の舌機能に与える効果、老年歯学、19巻4号、2005、300 - 306

植田 耕一郎、口腔ケアの理論的根拠と実践、J Clin Rehabil、14巻5号、2005、418 - 423

小林 愛、高田 稔子、滝沢 茂太、久保田 崇、内藤 克美、病棟看護師の口腔ケア実施に関する実態調査、三菱京都病院医学総合雑誌、17巻、2010、13 - 17

大神 浩一郎、岡田 千奈、田坂 彰規、荻原 俊美、上田 貴之、櫻井 薫、病院・介護老人保健施設職員の口腔清掃に対する認識、老年歯学、25巻1号、2010、26 - 30

佐藤 知美、樋渡 春菜、松田 優美、蔵重 サチ、佐々木 千恵、加藤 千晶、高野 夏香、長崎 律子、米津 真紀、村上 いずみ、A病棟での口腔ケア改善の取り組み-独自の口腔ケアマニュアルを導入した4事例について-、苫小牧市立病院医誌、22巻1号、2011、35 - 36

應治 明子、田中 由子、奥田 倫子、大本 倫子、口腔ケアに対する意識向上への取り組み、尾道市病医誌、26巻2号、2010、1 - 6

村松 真澄、口腔ケアの現状と課題、看護技術、58巻1号、2012、4 - 11

村松 真澄、口腔アセスメントガイドと口腔ケアプロトコール、看護技術、58巻1号、2012、32 - 33

柿木 保明、口腔ケアの評価法 OCI (oral health care index) とは、どのようなものですか?、口腔ケア Q&A、総合医学社、2009、154 - 155

斎藤 郁子、松田 智子、柿木 保明 編、保健医療福祉地域総合研究事業 歯科衛生士による長期療養患者の口腔ケアの効果に関する調査研究、平成9年度研究報告書、1998

高谷 康男、口腔ケア指数 (OCI: Oral Health Care Index) - 口腔ケアの評価方法 (OCI) の紹介、<http://ww3.tiki.ne.jp/~y-takaya/index.htm>

Yonezawa H、Takasaki K、Teraoka K、Asaka T、Sato C、Tsuchiya K、Effects of Tongue and Oral Mucosa Cleaning on Oral Candida Species and Production of Volatile Sulfur Compounds in the Elderly in a Nursing Home、J Med Dent Sci、Vol.50 No.1、2003、1 - 8

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計 1件)

成澤健、介護施設で過ごす要介護高齢者の口腔衛生状態に関する情報共有のための簡易口腔アセスメント票の開発(第1

報) 日本老年看護学会第 22 回学術集会、
2017 年

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

成澤 健 (NARISAWA, Ken)

宮城大学・看護学群・助教

研究者番号：90584491